

| | |
|------|--|
| 工事名 | 令和7年度 県債道改交金 第130号 白浜久木線(仮称庄川久木1号トンネル)道路改良工事 |
| 工事場所 | 西牟婁郡白浜町 庄川外 地内 |
| 予定価格 | 事後公表 |
| 工事概要 | 延長1,159.0m 幅員5.5(6.5)m トンネル(NATM) L=1,159.0m C I =247.5m C II =604.5m D I =208.0m D II =33.0m D III =66.0m 補助工法 小口径長尺鋼管フォアパイリング L=84.0m |

各評価項目の選定理由 起点側坑口付近の地山の安定性確保、覆工コンクリートの品質向上、掘削断面が変化する非常駐車帯部の地山の安定性確保、坑内作業時における施工の生産性向上が当工事において重要課題となるため選定した。

| 評価項目 | 評価内容 | 評価基準 | 配点 | 得点 | 備考 |
|----------|-----------------------------------|--|------------------|------|------|
| 具体的な技術提案 | (ア)起点側坑口付近の地山の安定性確保に関する提案 | 評価内容に対して最大3提案とし、3提案を超えた提案項目は加点評価対象としない。評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度により評価する。 | 15.0 ~ 0.0 | 15.0 | |
| | (イ)覆工コンクリートの品質向上に関する提案 | 評価内容に対して最大3提案とし、3提案を超えた提案項目は加点評価対象としない。評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度により評価する。 | 15.0 ~ 0.0 | 15.0 | |
| | (ウ)掘削断面が変化する非常駐車帯部の地山の安定性確保に関する提案 | 評価内容に対して最大3提案とし、3提案を超えた提案項目は加点評価対象としない。評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度により評価する。 | 12.0 ~ 0.0 | 12.0 | |
| | (エ)坑内作業時における施工の生産性向上に関する提案 | 評価内容に対して最大2提案とし、2提案を超えた提案項目は加点評価対象としない。評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏まえ、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度により評価する。 | 8.0 ~ 0.0 | 8.0 | |
| | 小 計 | | | | 50.0 |
| 価格以外の評価点 | (ア)施工体制確保の確実性 | 工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合 | 15.0 | 15.0 | |
| | | 工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合 | 5.0 | | |
| | | その他 | 0.0 | | |
| | (イ)品質確保の実効性 | 工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、設計図書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合 | 15.0 | 15.0 | |
| | | 工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、設計図書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合 | 5.0 | | |
| | | その他 | 0.0 | | |
| | 小 計 | | | | 30.0 |
| 合 計 | | | | 80.0 | |

| | | |
|-----------|--------------------------------|--|
| 標準点(基礎点) | 100点 | |
| 加 算 点 | 換算は行わない | |
| 技 術 評 価 点 | 標準点(基礎点)+加算点 | |
| 評 価 点 | 技術評価点+施工体制評価点 | |
| 評 価 値 | (評価点/入札価格(千円))×10 ³ | |

・ 評価値は、小数第5位を四捨五入し、4位止めとする。